

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 柴田 雅也

経済建設常任委員会

委員長 石田 浩司

厚生環境教育常任委員会

委員長 井上あけみ

●議第107号 平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)
補正予算全体

平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算それぞれに4億3千867万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ363億937万3千円とするものです。

今回の補正予算では、人件費の減額による前倒しの事業があります。人件費減額の要因は、当初予算で見込んでいた人件費に対して想定外の職員10人の減であり、中身としては年度当初の採用計画により予定していた退職職員再任用の辞退、全体的な人事異動などです。この人件費の減額により、パロー文化ホールの空調機器取り替え等、来年度実施予定の大規模修繕を前倒して行う事業の予算措置がされます。

今回の補正予算の特徴に関する質疑に対し、「人件費、人事院勧告の関係が大きな1つの補正だと思っている。臨時福祉給付金の関係も大きな事業である。本市独自のものとしては、大規模修繕の前倒しで、パロー文化ホールの空調機器取り替え等、1億円程度の来年度実施予定の大規模修繕を前倒してやるものがある。市営住宅の解体工事も今回の予算に計上した。国の2次補正の内示に伴い、主要幹線舗装整備事業や下水道浸水対策事業の前倒しの財源に充当したというものもある」

との答弁がありました。

また、「毎年5億円程度、大規模修繕に充てる予算を組んでいる。そのうちの1億円については、修繕引当基金から繰り入れて財源に充てている。(大規模修繕は)毎年順番をつけて5億円の範囲内で行うが、今回は人件費の減額があったことから、少しでも早くやったほうがいいものについて、来年度の分を前倒して行いたい」とのことである」

債務負担行為変更

広報たじみの債務負担行為の変更理由に関する質疑に対し、「印刷業務委託については、来年度からカラーページを現在の8ページから16ページに倍増したい。仕分配達業務委託については、5月号に「暮らしの便利帳」という冊子タイプのもので全戸配布するもので、これに伴う限度額の増額である」との答弁がありました。

●議第91号 多治見市農業委員会の委員の定数に関する条例を制定することについて

「農業委員が任命制になっても、農業委員会の自主的な取り組みなどが守られるのか」との質疑に対し、「農業委員の選定については、選定委員会を設置し公平性を担保していく。農業委員会の自主的な取り組みについては、従来どおりと考えている。都市型の農業の利点である、その場で消費者の手に渡るといった地産地消を生かし、駅北ファームなどを活用し、安心・安全な農産物を市民の方々に提供していく」との答弁がありました。

●議第103号 多治見市都市公園条例の一部を改正することについて

「自動販売機設置占有料の入札制度への改正において、参考にした実例と、今後の考え方はどのようか」との質疑に対し、「制度を検討するに当たり、尾張旭市を参考にした。税外収入の自動販売機設置占有料は、本市の他の施設においても、基本的に入札制度である」との答弁がありました。

●議第107号 平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

陶磁器意匠研究所が行っている原子吸光分光分析装置の債務負担行為について、「リースから購入に変更する理由は何か」との質疑に対し、「分

析の依頼件数は年間4千件で、他の機関と比べても圧倒的に多い。不具合に対応するために、5年くらいで新規に換える方針を持っている。リースも購入も、メンテナンス費用は別にかかるので、購入にしたほうが安い」との答弁がありました。

●議第114号 第7次多治見市総合計画基本計画を変更することについて

「高根団地の集約化の進め方をどのように考えているか」との質疑に対し、「現在、高根団地の戸数は26戸である。モデル的に12戸建設し、今後は需要に応じて議論、内部協議をしていく。市営住宅の集約化については、引越し費用などを補償している。今回の高根団地についても、丁寧に説明して進めていきたい」との答弁がありました。

●議第99号 多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正することについて

「利用時の手数料をゼロとするもので、五十数人の利用者のデメリットは一切なく、本市と委託先の業務量が軽減され、委託料の減額にもつながる」との答弁がありました。

●議第106号 多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて

名称は両方の名前を残す「精華小学校附属愛児幼稚園」となります。「建設工事中、現在精華小学校附属幼稚園へ通う約90人の園児の受け入れ体制として、愛児幼稚園にあることばの教室2クラスを4月から昭和小学校附属幼稚園に移動し、2年間その空き教室を利用する」との答弁がありました。

●議第107号 平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

特に本市独自の子どもの貧困の実態調査の先送りについて審査がなされ、「岐阜県が来年度全県的に調査を行うものに、本市が追加項目を入れることはできると聞いており、そういう形で調査をしていきたい」との答弁がありました。

●請第1号 多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同規則の順守を求める請願

①学童クラブの1つの集団の規模をおおむね40人以下とする省令と本市の同内容の規則に照らし、本市の状況はどうか、②精華小学校の余裕教室数がない中、希望者の増加による学童クラブ自体の生活環境の悪化の心配、③そのような中の学校内への校外クラブの移転問題、④1つの集団の規模を40人以下とし環境の整備を求めることが、待機児童を増やすことにつながるのではないかという懸念がある等の議論の結果、閉会中の継続審査となりました。

その後、内容を精査したいとの請願者からの取り下げ願いが承認され、継続審査の決定は取り消しとなりました。

常任委員会 審査概要

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第94号	多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第95号	多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第96号	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	
議第97号	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	
議第98号	多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第107号	平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第91号	多治見市農業委員会の委員の定数に関する条例を制定するについて	原案可決
議第103号	多治見市都市公園条例の一部を改正するについて	
議第104号	多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第105号	多治見市市営住宅管理条例の一部を改正するについて	
議第107号	平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第108号	平成28年度多治見市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
議第109号	平成28年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	
議第114号	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第99号	多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正するについて	原案可決
議第100号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	
議第106号	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第107号	平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第110号	平成28年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議第112号	平成28年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	取り下げの承認
請第1号	多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同規則の順守を求める請願	